県行政に関する 集中改革プラン

[ホームへ・ーシ・http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/plan/index.html]

平成 1 8 年 2 月 島 根 県

目 次

_ はじめに	1
計画期間中の主な取り組み	2

— 個別項目 ————————————————————————————————————		
<u>1.総人件費の抑制</u>	3	
定員管理		
給与の削減		
給与の適正化		
2 . 地方機関等県立機関の見直し	1 2	
3 . 公の施設の状況	1 4	
4 . 民間委託等の推進	1 6	
公の施設への指定管理者制度の導入	_	
各種業務の見直し		
5.外郭団体の見直し	2 0	
6 . 市町村への権限移譲	2 5	
7 . 事務事業の見直し	2 6	
8.地方公営企業等の取り組み	2 9	
企業局	_	
病院		
そ の 他		
	<u>29</u>	

(参考資料)

3 1

推進中の計画と達成状況

新行政システム推進計画、中期財政改革基本方針 定員管理

総定員の削減見通し、定員削減計画書、

職員削減の推移

知事部局所管の地方機関数の推移

公の施設整理一覧表

指定管理者制度の導入状況

外郭団体の推移

県出資等団体一覧表

島根県の財政改革の取り組みについて

【はじめに】

島根県では、平成8年度から平成12年度までの間に「地方分権・行財政改革大綱」に基づき他県に先駆けて地方分権の具体化に着手し、市町村への権限移譲の推進や県・市町村間の財政秩序の確立、組織の見直しなど「地方分権・行財政改革」に取り組み、大綱で定めた内容をほぼ達成しました。

その後、本県独自に、地方分権の推進にふさわしい簡素で効率的な行財政運営を目指し、平成14年度には「新行政システム推進計画」と「財政健全化指針」を策定して様々な改革を進めてきました。

平成16年度には、国・地方を通じた厳しい財政状況を踏まえ「財政健全化指針」に替えて「中期財政改革基本方針」を定め、概ね10年後における収支均衡体質への転換を視野に、300億円程度の構造的収支不足の圧縮を目標に掲げ、当面の財政危機の克服と行財政運営の抜本的な見直しに取り組んでいます。

こうした財政の構造改革にあわせて、「1000人の定員削減」や「地方機関の再編」、「指定管理者制度の一斉導入」など、国や他県に に先駈けて内なる改革を強力に推進しているところです。

一方、昨年3月に国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」では、国や地方公共団体間での比較を容易にするために、全自治体において、平成21年度を目標とした行財政改革の具体的な計画をとりまとめて公表するよう要請されています。

このような状況を踏まえ、このたび、現在推進中の計画の実施状況と向こう5年間の取り組みをとりまとめた「県行政に関する集中改革プラン」を策定し、「定員の管理」や「給与の適正化」「民間委託等の推進」などについて具体的目標を明示しました。

島根県総合計画に掲げた、「自立的に発展できる快適で活力のある 島根」の実現を目ざし、県民の皆様のご理解を得ながら、目標達成に 向けて引き続き着実に改革を推し進めていきます。

【H17年度からH21年度までの主な取り組み】

H 1 7 年度から向こう 5 年間中の主な取り組みは下記のとおりです。 なお、これまでの取組状況を含め、詳細については各項目をご覧下さい。

1.総人件費の抑制

定員管理 総定員を8.5%純減(国の目標4.6%以上純減)

給与の削減 給与の特例減額等を実施

給与の特例減額 給料及び手当をH19年3月31日まで減額

・一般職員 〔部次長級 10%〕〔課 長 級 8%〕 〔その他 6%〕

[その他6%][知事20%] ・特別職 〔知

〔副知事/出納長/常勤監査委員/教育長: 15%〕

時間外勤務手当の縮減 対前年度比(H16 15%) H17 20% H18 25%

給与の適正化

給与構造改革(H18年度)等適正化を実施

給与構造の抜本見直し

- ・給料表の水準を引下げ(平均 4.8%)
- ・級別職務分類表の格付け等見直し

各種手当の見直し 特勤手当の一斉点検・見直し

(H17年度点検~H19年度改正)

技能労務職給与の見直し 給料表の水準を引下げ(平均 4.8%)

2. 地方機関等県立機関の見直し

地方機関、試験研究機関、警察署等の統合廃止(H17~H20年度) H16 H18年度:地域所管型地方機関数 41.3% 試験研究機関数 40%

3.公の施設の管理運営

廃止・民間移管による施設減 H16年度214 H21年度見込み201(13) (H 1 9 ~ H 2 1年度) 直営施設への指定管理者制度の導入

4. 民間委託等の推進

指定管理者制度の導入促進 (H 1 7 ~ H 2 1 年度) 現業業務の廃止・縮小を実施(第1期5年間: H17~H22年度)

- 5 . 外郭団体の見直し
 - 「県出資割合50%以上の団体数を3割程度削減(H16~H18年度末)する」 という目標に向けた取り組みを引き続き実施
- 6. 市町村への権限移譲

市町村協議会を設置し延べ630項目を移譲 (H18~H20年度)

7. 事務事業の見直し

収支改善の取り組みを毎年度着実に実施

(H17年度~)

【総人件費の抑制:定員管理】

1 . 一般行政部門(約5100人:H14.4.1現在)

団塊の世代の大量退職を目前に控え、今後県全体として適正な職員配置を行っていくために、本県の中期的な財政見通しや類似他団体の状況等から従前の定員削減計画を見直して、H24年度に向け「1000人の定員削減」に取り組むこととし、H17年3月に公表しました。

目標設定の根拠

- ・「中期財政改革基本方針」に基づく事務事業量の削減
- ・市町村合併の進展に伴う地方機関の再編
- ・国の削減計画、地方財政計画上の削減率
- ・類似団体の状況(人口一万人当たり職員数のEグループ平均)
- ・全都道府県一般行政部門職員数の推移

など

簡素で効率的な執行体制を目指し、中期財政改革基本方針に基づく事務事業の削減や総合計画に係る施策優先順位などを踏まえた、中長期的な人配置計画を新たに策定しました。

- 2.特別行政部門(10,134人:H17.4.1現在) 教員については、児童・生徒数の減少や学校の統廃合、県立大学の 独立行政法人化等に伴い、今後減少する見込みです。 (警察官については、現時点見込まれる増員後は当面現状で維持) する見込みを立てています。
- 3.公営企業部門(962人:H17.4.1現在) 企業局、病院等公営企業部門については、別途計画を策定中です。

【 ホームへ・ーシ http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/gyoukaku/gyoukaku_tokui.html 】

1.一般行政部門(1000人)の定員削減

(1)計画の見直し状況(計画期間 H 1 5 年 4 月~ H 2 4 年 4 月)

1 0 年間で 5 0 0人(一般行政部門職員の10%相当) [H14.10] 6 年間で 5 0 0人(計画期間の前倒し) [H16.3]

10年間で 1000人(一般行政部門職員の<u>20%相当</u>)[H17.3]

(2)新たな削減計画

〔計画期間〕 H 1 5 年 4 月 ~ H 2 4 年 4 月 (1 0 年間)

〔削減目標〕 1000人(H17年度~H21年度で 540人)

[削減対象] 一般行政部門(教育部門・警察部門の事務を含む)

〔計画概要〕 別紙「総定員の削減見通し」「定員削減計画書」等参照

「退職・採用者」の見込み (年度:人)

区分	計画期間	H17 ~ H21	H17 ~ H23
退職者	1,637	792	1,193
採用者	637	252	452
差引	1,000	540	741

(3) H 18年度以降の主な削減内容

[組織の簡素化・効率化]

人事課・職員課の統合(H18.4)、試験研究機関の見直し(H18.4)、 総務事務所・農林振興センター・土木建築事務所の見直し(H18.4)、 県立3大学(県立大学・島根女子短期大学・看護短期大学)の統合・独立 行政法人化(H19.4)、九州事務所の廃止(H19.4) など

[事務事業の見直し]

現業業務の見直し(H18.4~)、 教育事務所給与・旅費業務の効率化(H19.4)、 栽培漁業種苗生産業務の民間委託等(H20.4)、 計量業務の民間委託(H21.4) など

[公共事業の削減]

隠岐空港・稗原ダム・今津漁港整備完了(H18.4)、 出雲空港滑走路補修完了(H21.4) など

[期限付き事務事業の終了]

新行政システム(H18.4)、国民保護計画(H18.4)、大学改革(H19.4)、 ラムサール条約関係業務(H20.4) など

2 . 特別行政部門の定員削減

〔計画期間〕 H 1 7 年 4 月 ~ H 2 2 年 4 月 (5 年間)

〔削減対象〕 県立・市町村立学校教員、県立大学の教員

〔計画概要〕 別紙「総定員の削減見通し」等参照

3.総定員ベースの定員削減(別紙「総定員の削減見通し」等参照)

公営企業部門は現状維持として仮置き

警察官は現時点見込まれる増員後の人員で現状維持として仮置き一般行政部門の職員と教員を中心に<u>1,271人(8.5%)を削減</u>する計画となっており、国が地方自治体に示している純減目標(4.6%)を大きく上回る見通し

[H17.4:15,013人] [H22.4:13,742人](1,271人: 8.5%)

[H17.4:15,013人] [H24.4:13,542人](1,471人: 9.8%) [H14.4:15,631人] [H24.4:13,542人](2,089人: 13.4%)

参考(国の指針による削減目標)

削減期間 H17年度~H21年度までの5年間

- ・国家公務員 ... 行政機関の定員(33.2万人)を5%以上純減
- ・地方公務員 ... 総定員(教員、警察官等含む)を4.6%以上純減

4 . 公表状況

- (1)島根県ホームページへの掲載
 - ・地方公務員法に基づき知事が公表することとされている、職員の給与 の状況や職員数に関する状況や職員の服務の状況について掲載
 - 【 ホームへ゜ーシ゛http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/kyuyo_syokuin/index.html 】
- (2)島根県報への掲載
 - ・「島根県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、 平成17年9月30日付け島根県報号外第96号に掲載 [★-ムペ-ジhttp://www.pref.shimane.jp/section/soumuka/kenpo/data/17-96.pdf]
- (3)その他
 - ・定員削減の状況について議会、マスコミ等へ毎年度公表
 - ・総務省ホームページと島根県ホームページとをリンクし広く公表 〔**ホームページ** http://www.soumu.go.jp/iken/〕

【総人件費の抑制:給与の削減】

中期財政改革基本方針の「行政の効率化・スリム化」に向けた具体的な取り組み項目として「総人件費の抑制」を掲げ、都道府県の中で最も厳しい給与の縮減や各種手当の見直しを実施しています。

(総人件費の抑制における収支改善目標額:一般財源で90億円程度)

こうした取り組みにより、H17年の本県ラスパイレス指数は、都道府県の中で最下位となっています。(ラスパイレス指数の推移参照) 島根県92.8ポイント 都道府県平均99.6ポイント

1 . 給与の特例減額措置

(1) 一般職員

(<u>' </u>							
	期間	H15.4.1	H16.8.1	H17.4.1 ~ H19.3.31			
対象職員		~ H16.7.31	~ H17.3.31	給料	* 諸手当はね返り		
管理職手当の支給割合が1 又は100分の20の職員	00分の25	100分の5	100分の10	100分の10	100分の10		
管理職手当の支給を受ける (を除く。)	管理職手当の支給を受ける職員		100分の 8	100分の 8	100分の 8		
及び 以外の職 期末手当役職加算	_ <u>あり</u>	100分の3	_1 <u>00分の_5</u> _100分の 4	100分の 6	1 <u>00分の</u> 6 100分の 3		

^{*}給料月額を算出基礎とする諸手当等の算出は、減額後の給料月額を基礎として行う。

(2)知事等

期間	H14.7.1	H15.4.1	H16.4.1	*期末手当はね返り
職名	~ H15.3.31	~H16.3.31	~ H19.3.31	H17.4.1~H19.3.31
知 事	100分の5	100分の10	100分の20	100分の20
副知事	100分の5	100分の 7	100分の15	100分の15
出納長	100分の5	100分の 7	100分の15	100分の15
常勤の監査委員		100分の 7	100分の15	100分の15
教育長	-	100分の 7	100分の15	100分の15

^{*}期末手当の算出は、減額後の給料月額を基礎として行う。

(3)議員

(<u> </u>			
期間	H14.7.1	H15.4.1	H16.4.1
職名	~ H15.3.31	~ H16.3.31	~ H18.3.31
議長	100分の5	100分の10	100分の20
副議長・議員	100分の5	100分の 7	100分の15

2 . 各種手当の見直し

時間外勤務手当の縮減(縮減に向けた数値目標を設定)

対前年度比 H16: 15% H17: 20% H18: 25%

農林漁業普及指導手当の支給率の引き下げ(H17年度以降6%)

寒冷地手当、退職時特別昇給の廃止(H16年度)

特殊勤務手当の見直しなど

【総人件費の抑制:給与の適正化】

国の制度・水準を基本にしつつ、給与情報等を公表することにより、 県民との共通理解に立って見直しを行い、給与制度・運用・水準の適 正化に取り組んでいます。

主な取組項目

高齢層職員昇給停止 昇給運用の是正 退職手当の支給率見直し 諸手当の総点検・適正化 技能労務職給与の見直し

H 1 8 年度からは、地域の民間給与の水準を的確に反映したものとなるよう、職務・職責や勤務実績に応じた給与制度とする給与構造改革を実施します。

1 . H 1 4年度から H 1 6年度までの取り組み

項目 高齢層職員の昇給停止(H15.4.1)

行政職等55歳、医[1]・技能労務職57歳昇給停止の実施

項目 昇給運用の是正

退職時特別昇給の改正

勤続20年以上の定年・勧奨等退職時の昇給号数の引下げ

(2号 1号:H16.1.1)

勤続20年以上の定年・勧奨等退職時の特別昇給の廃止

(1号 廃止:H17.1.1)

項目 退職手当の支給率見直し

勤続20年以上の勧奨退職者等に対する割増調整率の引き下げ (110/100 104/100: H16.1.1)

項目 諸手当の主な見直し

特殊勤務手当

〔廃 止〕

H 1 4 年度

連絡あっせん手当、速記手当、 特殊現場作業従事手当(除雪作業、異常気圧内作業) ・H 1 6 年度

製材作業従事手当、金属溶解作業等従事手当、 特殊現場作業従事手当(製茶作業、ドック内作業、漁船検認)、 地下タンク貯蔵所内作業従事手当

〔変更〕

H 1 4 年度

税務特別手当、家畜飼育作業等従事手当、 精神保健業務手当、看護業務従事手当、 月額手当の従事日数による割落とし規定の改正

H 1 6 年度

特殊環境施設業務従事手当、防疫作業等従事手当、医師手当、放射線取扱業務等従事手当

〔新 設〕

・H 1 4 年度:特殊現場作業従事手当(空港管理作業)

・H 1 6 年度:家畜保健衛生業務従事手当(BSE関連採材作業)

その他の手当

住居手当、通勤手当、調整手当の改正(H15.12.1) 管理職手当の改正、管理職特別勤務手当の改正(H16.4.1) 寒冷地手当の廃止(H16.10.12)

2 . H 1 7年度の取り組み

項目 諸手当の主な見直し

特殊勤務手当

〔廃 止〕 看護業務従事手当(月額)、企業局業務手当(日額)

〔变 更〕

特殊環境施設業務従事手当(ダム管理所)

(月額12,300円 日額740円:要件厳格化)

精神保健業務手当(月額廃止)

病院業務従事手当(月額廃止・精神病棟内維持管理作業を日額に追加) 企業局危険作業従事手当(日額)

(支給対象業務の見直し・特殊現場作業従事手当に名称変更)

その他の手当

農林漁業普及指導手当の改正

手当率の改正(12/100、8/100 6/100:管理職は支給対象外)

初任給調整手当の改正

獣医師に対して手当を新設

(月額14,000円: 1年間に2,000円ずつ逓減し7年間支給)

通勤手当の改正

燃料高騰に伴う交通用具使用者に対する支給額の引き上げ

3. H 1 8年度以降の取り組み

(1)給与構造の抜本見直し等

給料表の水準を引下げ(平均 4.8%)

級別職務分類表の格付け等の見直し

(職務、職責や勤務実績に応じた「1職1級」を原則とする制度へ転換)

勤勉手当への勤務成績率の反映

(管理職員・一般職員の勤勉手当への勤務成績反映)

昇給への勤務成績反映

(人事評価制度の導入に伴い、昇給に対して勤務成績を反映)

(2) ~ に対する取り組み

項目 高齢層職員の昇給抑制

給与構造の見直しに伴い昇給停止から昇給抑制へ改正(H18年度)

項目 退職手当の支給率等の見直し(H18.4.1)

国の改正に準じ支給率見直し及び役職に応じた調整額加算制度の導入

項目 諸手当の主な見直し

特殊勤務手当

〔廃止予定〕 変則勤務手当(日額)

[今後の取組]

- ・H 1 6 ~ H 1 7 年度中に見直しを実施した手当を除くすべての 手当について実態調査、各部局ヒアリング等を実施
- ・H 1 8 年度初旬より実地調査を経た上で見直し対象手当を個別 に決定し、H 1 9 年度から改正

その他の手当

国、他県の見直し状況等も参考にしながら今後も適切な見直しを実施 検討項目:特地勤務手当、準特地勤務手当、へき地勤務手当、 準へき地勤務手当、調整額など

項目 技能労務職給与

H 1 8 年度

・行政職の給料表引下げ(平均 4.8%)に準じた見直しを実施

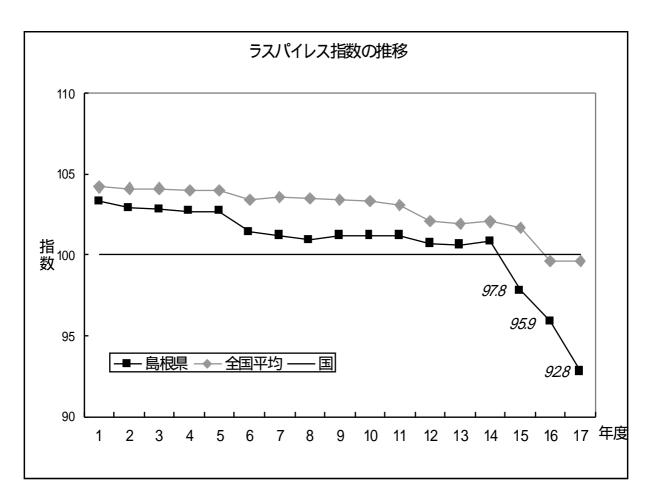
4 . 公表状況

- (1)島根県ホームページへの掲載
 - ・地方公務員法に基づき知事が公表することとされている、職員の給与の状況や職員数に関する状況や職員の服務の状況について掲載

【 ホームへ゜ーシ゛http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/kyuyo_syokuin/index.html 】

- (2)島根県報への掲載
 - ・「島根県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、 平成17年9月30日付け島根県報号外第96号に掲載 [★-ムペ-ジhttp://www.pref.shimane.jp/section/soumuka/kenpo/data/17-96.pdf]
- (3) その他
 - ・期末勤勉手当支給時にはマスコミへ支給額等を公表
 - ・総務省のホームページと島根県のホームページをリンクし広く公表〔**ホームページ** http://www.soumu.go.jp/iken/〕

「ラスパイレス指数の推移」



区分	H1	H2	Н3	H4	H5	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
島根県	103.3	102.9	102.8	102.7	102.7	101.4	101.2	100.9	101.2	101.2	101.2	100.7	100.6	100.8	97.8	95.9	92.8
全国平均	104.2	104.1	104.1	104.0	104.0	103.4	103.6	103.5	103.4	103.3	103.1	102.1	101.9	102.1	101.7	99.6	99.6
全国順位	27	33	35	32	32	46	46	47	46	45	46	43	41	42	45	45	47

ラスパイレス指数

島根県の職員構成(学歴 経験年数別構成)が国の構成と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料月額を100として算定する島根県職員の平均給料月額の指数。地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するための一つの指標として用いられます。

【地方機関等県立機関の見直し】

市町村合併による市町村の規模・能力の拡大にともない、県に求められる役割・機能の変化(高度化・専門化)への対応や簡素で効率的な執行体制を図る観点から、地方機関の見直しを進めています。

H16年度には試験研究機関のあり方について検討し、県民の利便性・研究課題の重点化・研究機関の相互連携と効率化などの観点から、小規模の機関、行政機関を含め同一分野で機能が類似する機関の再編等に取り組むとともに、独立行政法人化についても将来課題として検討することとしています。

【オームへ・ージ・http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/sosiki/index.html 】

(H18年4月分はこちら http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/sosiki/minaoshi.html)

1 . H 1 4 年度から H 1 6 年度までの主な取り組み

- H 1 4 年 4 月 女性就業サービスセンターを廃止
- H 1 5 年 4 月

林業技術センターを廃止〔中山間地域研究センターに統合〕 厚生センター、知的障害者更生施設(光風園、緑風園、清風園)を 廃止〔社会福祉事業団に移管〕

H 1 6 年 4 月

肥飼料検査所を廃止〔農業試験場・畜産試験場に統合〕 来島県有林事務所を廃止〔中山間地域研究センターに統合〕 広瀬、仁多、大田、津和野土木(建築)事務所を事業所化 〔7土木建築事務所4事業所体制〕 宍道湖東部・西部浄化センターを宍道湖流域下水道管理事務所及び西

宍道湖東部・西部浄化センターを宍道湖流域下水道管理事務所及び西部支所として統合廃止

企業局斐伊川水道建設事務所を廃止〔本局開発課に統合〕

2 . H 1 7年4月

隠岐支庁健康福祉局を含む7か所の健康福祉センターを廃止

〔3福祉事務所及び7保健所に再編〕

保健所支所を廃止〔本所に統合〕

身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所及び精神保健福祉センターを心と体の相談センターとして統合再編

地域農業普及部を廃止〔本所へ統合〕

土木建築事務所出張所を廃止〔本所又は事業所へ統合〕

石西県民文化会館を廃止(8月末で廃止)

警察署の廃止

- ・三成、木次、掛合警察署を廃止〔雲南警察署として統合〕
- ・出雲、平田、大社警察署を廃止〔出雲警察署として統合〕
- ・大田、温泉津警察署を廃止 [大田警察署として統合]

3 . H 1 8年4月

身体障害者授産施設(身体障害者授産センター)、知的障害児施設(さざなみ学園、こくぶ学園)を廃止〔社会福祉法人に移管〕

総務事務所を県民センターとして再編統合〔6か所 2か所〕

総務事務所分室を廃止〔県民センターに統合〕

農林振興センターを再編統合〔6か所 2か所〕

土木建築事務所と農林公共部門を統合し新たに県土整備事務所を設置

大田耕地事業所と大田土木事業所を大田事業所として統合

しまねの味開発指導センターを廃止〔農業技術センターに統合〕

中海干拓営農センターを廃止〔東部農林振興センターに統合〕

家畜衛生研究所を本庁(農畜産振興課)の内室化

種畜センターを廃止〔畜産技術センターに統合〕

水産試験場、内水面水産試験場及び栽培漁業センターを水産技術センターとして統合再編

浜田商工労政事務所を廃止〔西部県民センターに統合〕

<u>4.H19年度以降の取り組み</u>

県立3大学(県立大学・島根女子短期大学・看護短期大学)の統合・独立行政法人化(H 1 9 年度) 九州事務所を廃止(H 1 9 年度) 博物館を廃止(H 1 9 年度) 益田工業高等学校・益田産業高等学校を廃止(H 2 0 年度)

参考:知事部局所管の地方機関数(教育庁、警察、企業局を除く)

H 1 4年度(H14.4.1現在)

行政機関等78:出張所・分室等23:公の施設50:附属施設1 [再掲:うち地域所管型地方機関 46 うち試験研究機関 11]

H 1 5年度(H15.4.1現在)

行政機関等76:出張所・分室等23:公の施設48:附属施設1 [再掲:うち地域所管型地方機関 46 うち試験研究機関 10]

H 1 6年度(H16.4.1現在)

行政機関等69:出張所・分室等27:公の施設48:附属施設1〔再掲:うち地域所管型地方機関 46 うち試験研究機関 10〕

H 1 7年度(H17.4.1現在)

行政機関等59:出張所・分室等18:公の施設44:附属施設1 [再掲:うち地域所管型地方機関 36 うち試験研究機関 10]

H 1 8 年度(H18.4.1現在)

行政機関等47:出張所・分室等14:公の施設37:附属施設2 [再掲:うち地域所管型地方機関 27 うち試験研究機関 6]

H16年度対比:地域所管型地方機関数 41.3% 試験研究機関数 40%

【公の施設の状況(指定管理者制度の導入については別記)】

H 1 5 年度末の時点で管理委託制度により運営していた施設については、他県に先駈け H 1 7 年 4 月から指定管理者制度を導入しました。

その他の施設についても、施設の設置目的や担うべき機能の観点から、公の施設としての存続を含めあり方について一斉点検を行っています。

民間のノウハウ・発想によりサービス向上が期待できる施設については、指定管理者制度の導入や個別業務委託の拡大を進めます。

1.施設の状況と今後の見込み

H16年度末の施設の管理状況

(施設数)

管理状況	指定管理	直営	管理	合 計
施設分類	制度導入	(委託)	委託	
レクリエーション・スポーツ施 設			8	8
産業振興施設	1	12	5	1 8
基盤施設		100	50	1 5 0
文教施設		8	10	1 8
医療・福祉施設		15	5	2 0
計	1	135	78	2 1 4

基盤施設に位置付ける県営住宅は団地数でカウント

H 1 7 年度以降 H 2 1 年度までに、指定管理者制度の導入や、公の施設としての見直し(廃止・民間等への移管)を実施

H21年度当初時点の施設の状況

(施設数)

					10 HP 1 PH 1)
取組方針					
施設分類	指定管理	直営	合 計	廃止	民間等
	制度導入	(委託)			移管
レクリエーション・スポーツ施 設	6	2	8		
産業振興施設	3	12	1 5	3	
基盤施設	94	54	1 4 8	2	2
文教施設	10	8	1 8	3	
医療・福祉施設	4	8	1 2	10	3
計	117	84	2 0 1	18	5

- (注)以下に分類される施設は指定管理者制度導入の検討対象から 外した施設であり、便宜上施設数に計上していません。
 - ・道路法、学校教育法等の個別法で管理主体が制限される施設 道路、河川、県立学校(48校)、高等看護学院(松江・石見) 県立3大学(県立大学・島根女子短期大学・看護短期大学)
 - ・教育機関として位置付ける施設(教育センター:松江・浜田)

指定管理者制度を導入せず、個別業務委託を行いながら県が直接管理 運営する施設の整理結果

措置の決定など高度な公的責任を伴う業務を行う施設 消費者センター、女性相談センター、心と体の相談センター、 わかたけ学園 県の施策としての研究機能や高度な専門性を持つ施設 保健環境科学研究所、中山間地域研究センター、産業技術センター、 農業大学校、緑化センター、高等技術校(松江・出雲・浜田・益田) 安全管理など高度な責任のある業務を行う施設 空港(出雲・石見・隠岐) 日常の利用者へのサービス提供業務が少ない施設 港湾施設(18港)、漁港施設(29港)、浜田ポートセンター、 ふるさとの森(ふるさと森林公園、県民の森) 公営企業として随時あり方検討をしていく施設 中央病院、湖陵病院(PFI導入により整備中) 指定管理者制度導入施設に入居し、県の施策展開を行う施設 高度情報化センター(東部・中部・西部)、 生涯学習推進センター(東部・西部) 学校教育と密接な関係があり教育機関としての性格を持つ施設 少年自然の家

2 . H17年度の取り組み

H 1 7 年 4 月 1 日から、それまで管理委託制度により運営してきた 2 2 施設について、全て公募による指定管理者制度を一斉導入

身体障害者授産施設(身体障害者授産センター)、知的障害児施設(さざなみ学園、こくぶ学園)をH18年4月に民間移管する方針を決定し、手続き中

公の施設としての県民利用がなくなった畜産技術センター、種畜センター、家畜衛生研究所については、H17年度末で廃止(行政機関として機能は存続)

古代出雲歴史博物館、県営住宅について、H18年4月から指定管理者制度を導入することとし、指定管理者を選定・議決

<u>3.H18年度以降の取り組み</u>

流域下水道については、H18年4月から包括外部委託を実施し、委託 業務範囲の拡大を進め、H21年度から指定管理者制度を導入

指定管理者制度が馴染むと考えられる施設について、順次制度導入を図るとともに業務のアウトソーシングを拡大

県立3大学(県立大学・島根女子短期大学・看護短期大学)については、 H19年4月を目標に統合・独立行政法人化

【民間委託等の推進:公の施設への指定管理者制度の導入】

人件費の積算方法を「標準人件費方式」に見直したうえで、外郭団体 が管理する施設を含め、管理委託中の施設へH17年4月から本格導 入しています。

全施設一斉に公募を行い外部委員を含む各施設の選定委員会において サービス・コストの両面から評価を行い指定管理者を選定しました。

また、指定議決に向けては、全施設の評価・採点表や導入の基本的な 考え方を全議員に配布するなど、透明性の確保に努めています。

制度導入にともない、前年度予算対比で約7億円のコスト削減にあわ せて、閉館日、開館・受付時間等の柔軟な対応や利用者の満足度調査 等の実施により利用者の視点に立ったサービスを提供中です。

個別の業務委託を行いながら県が直接管理運営している施設について も、コスト縮減・サービス向上の観点から導入を進めます。

「 **ホ**−ムへ゜ーシ゛

http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/gyoukaku/gaikaku_dantai/sitei_kanri/index.html)

1.導入実績

23施設で指定管理者制度により管理運営

H 1 6 年 4 月 1 施設 (花ふれあい公園: N P O 法人を公募選定) H 1 7 年 4 月 22施設(うち8施設で株式会社等民間を公募選定)

23施設の指定管理者の内訳

県外郭団体(14) 民間公益法人(1) 株式会社(6) NPO法人(2)

2 . H 1 8 年 4 月 導入

- ・古代出雲歴史博物館 … ミュージアムいちばた(企業共同体)・県営住宅〔東部、西部〕… 住宅供給公社(外郭団体)

3.今後の導入予定(目標)

個別業務委託を実施しながら県が直接運営している施設についても導入 目標時期を定め、公募による指定管理者制度の導入に向け検討中

- ・青少年の家(H19年4月)
- ・古墳の丘古曽志公園(H19年4月)
- ・図書館(H20年4月)
- ・流域下水道(H21年4月)

【民間委託等の推進:各種業務の見直し】

新行政システム推進の取組みとして、 H 1 4年に「事務事業見直しに関する実施要領」を定め、個別業務の点検により、廃止・縮小・民間委託といった対応方針別に項目を整理し、計画的に業務の見直しを進めているところです。

今後も中期財政改革基本方針に基づき、事務事業の廃止・縮減を徹底 するとともに、民間活力を活用した手法を積極的に導入しながら、低 コストで質の高い公共サービスの提供に努めます。

1.個別業務の見直し計画

	珥写		į	業務の	見直し	方針	実施時期
民間委託等の検討対象業務	現行 形態	問 全部	委託 一部	嘱託 化	縮小	対応する 現業業務見直し	(予定)
宁舎清掃							
本庁、合同・集合庁舎の清掃、貯水槽清掃、害虫駆除等	全部 委託	現行。	どおり				
宁舎警備							
本庁舎の保安・警備	直営					【廃止】 守衛	H23.4迄に
本庁分庁舎、合同·集合庁舎の警備、駐車場管理等	全部 委託	現行。	どおり				
テ舎・宿舎等の施設管理							
庁舎・宿舎の保全・修繕 機械設備等の運転・監視	一部 委託		(拡大)			【廃止】 施設管理技師	H27.4迄に
県立病院施設の保全・修繕、機械設備等の運転・監視	一部 委託		(拡大)			点数音连充的 营繕技術員	H22.4迄に
案内·受付							
本庁舎の案内・受付	直営					【廃止】 応接員	H18.4
電話交換							
本庁の電話交換	直営					【廃止】	H24.4迄に
合同庁舎等の電話交換	直営	交換	業務を	廃止		電話交換手	H19.4迄に
公用車運転							
本庁、地方機関および企業局の公用車運転 車両管理	直営						H27.4迄に
農業大学校の学生輸送	直営					【削减】 運転技師	H27.4迄に
県立病院の患者搬送	一部 委託						H20.4迄に

	1日 仁		業務の	見直し	方針	実施時期
民間委託等の検討対象業務	現行 形態	全部 一部	嘱託 化	縮小	対応する 現業業務見直し	(予定)
調理·給食						
県立障害児·者施設の給食	直営	施設を民間	移管			H18.4
児童自立支援施設(わかたけ学園)の給食	直営	現行どおり				
女性相談センターの給食	直営				【肖珍咸】	H27.4迄に
県立中央病院の調理業務	直営	現行どおり		•	調理師	
県立湖陵病院(こころの医療センター)の調理業務	直営					H20.4迄に
ろう学校・盲学校の給食	直営	現行どおり		•		
学校用務員						
県立高校等の学校用務	直営		(一部)		【削减】 校務技術員	H27.4迄に
養護学校の介助業務	直営	現行どおり				
		•				
県道の舗装補修、崩土除去、小修繕、植樹管理、除草、除雪等	全部 委託	現行どおり				
県道の道路パトロール	直営	現行どおり				
県有林の林道維持管理	全部 委託	現行どおり				
土木施設の維持管理(道路除<)		•				
土木公物管理、維持管理の現業業務	直営					H19.4迄に
ダムの施設・設備管理(施設保全、点検・巡視、各種観測等)	直営				【肖珍咸】	H23.4迄に
港湾の施設・設備管理(浜田港の施設保全、点検・巡視等)	直営				土木管理技師	H19.4迄に
空港の施設・設備管理(施設保全、点検・巡視 除草・除雪等)	一部 委託	(拡大)			【廃止】 施設管理技師 ダム管理技師	H22.4迄に
下水道管理(浄化施設の運転・管理、管路点検、水質検査等)	一部 委託	(拡大)			水道管理技師	H19.4迄に
企業局ダム・水道の施設・設備管理	直営					H19.4迄に
情報処理・庁内情報システム保守・運用						
情報ネットワークの運用に係るシステムエンジニアリング業務	一部 委託	現行どおり				
個別情報システムの開発(更新)・運用に係る専門的業務	一部 委託	現行どおり				
ホームページ作成・運営						
個別ホームページのコンテンツ作成	一部 委託	現行どおり				
電子申請受付のための共同利用システムの運用・管理	全部 委託	現行どおり				
調査·集計						
県が独自に実施する統計調査、アンケート調査等の実施	全部 委託	現行どおり				
道路の交通量調査に係る現地観測 集計	全部 委託	現行どおり				

民間委託等の検討対象業務	現行形態	民間 全部	委託 一部	業務の 嘱託 化	見直し 縮小	方針 対応する 現業業務見直し	実施時期 (予定)
検査·審査							
消費生活相談に伴う商品テスト	全部 委託	現行と	どおり				
保健所の有料依頼検査	全部 委託	現行と	どおり				
食品中の残留農薬の検査等	直営						H19.4
高度化資金貸付に係る企業診断・助言	一部 委託	現行と	どおり				
特定計量器の検定	直営						H21.4
その他							
本庁の文書収受・発送	直営					【廃止】 庁務員	H18.4
犬猫の捕獲·引取りおよび輸送·処分	一部 委託		(拡大)			【削减】 予防技術員	H20.4迄に
県立障害者施設の授産指導	直営	施設を	民間	移管		【廃止】 指導技術員	H18.4
試験研究機関等の栽培・飼養管理	直営					【削减】 農林水産管理技師	H27.4迄に
県立病院の看護業務 リハビリ業務等の補助	直営					【廃止】 医療技術員	H27.4迄に
漁業無線指導·通信	直営						H20.4
栽培漁業の種苗生産業務	直営						H20.4
職業能力の開発·指導(高等技術校)	直営						H22.4

(再 掲)現業業務の廃止・縮小

現業業務について平成17年4月より順次見直しを行い、10年以内に職種を廃止・縮小

知事部局:12職種(13業務)6職種(7業務)県立病院:5職種(5業務)1職種(1業務)

企業局 : 3職種(3業務) 全廃

教育庁: 3職種(3業務) 現行どおり(人員は削減)

[見直し内容]

業務見直しにより廃止する職種

電話交換手(本庁・地方合庁等の電話交換業務)

守衛(本庁舎の保安・警備) 庁務員(文書の収受・発送)

応接員(本庁舎の案内・受付) 指導技術員(障害者施設の授産指導)

施設管理技師・ 営繕技術員(庁舎・宿舎等の施設管理)

医療技術員(県立病院の看護業務、リハビリ業務等の補助)

ダム管理技師・ 水道管理技師(企業局のダム施設・水道施設の管理)

業務見直しにより縮小する職種

運転技師(公用車の運転、車両管理)

調理師(福祉施設、病院等の給食・調理)

予防技術員(犬猫の捕獲・引取りおよび輸送処分)

農林水産管理技師(試験研究機関等の栽培・飼養管理)

土木管理技師(ダム、港湾等の維持管理)

校務技術員(県立学校等の環境整備、施設管理等)

【外郭団体の見直し】

外郭団体については「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例(H14.12)」に基づく点検・評価・公表や、「島根県外郭団体指導監督指針(H16.3)」による統一的な取り組みを進めるとともに、予算編成等を通じて継続的に見直しを実施しています。

「中期財政改革基本方針(H16.10)」において県出資割合 5 0 %以上の団体(2 2 団体)について、団体数の 3 割程度の削減を目標に掲げ、重点的な見直しを実施中です。

[ホームへ・ージ・http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/gyoukaku/gaikaku_dantai/index.html]

1 . 見直し等の取組状況

(1)県による指導監督体制等の強化(H14・15年度)

「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」の制定(H14年12月)

経営評価:各団体毎に「団体の自己評価 + 県の評価」を実施し、

議会へ提出・公表

対象団体:県出資割合50%以上の法人

県の人的・財政的支援の状況から経営評価が必要な法人

実施時期:決算を踏まえ、 H 1 6 年度以降毎年度実施

(H16年度は27団体について実施)

「島根県外郭団体指導監督指針」の策定(H16年3月)

団体のあり方に関する事項

設立意義や民間との役割分担を点検し「廃止」「統合」等を検討 組織運営に関する事項

役員会の活性化、職員体制の簡素合理化(職員配置計画の策定) 人事・給与制度の適正化

事業に関する事項

事業の必要性や効率性等の検討により(行政評価の評価内容を踏まえ) 成果重視の取り組みを推進

積極的な情報公開

県民に対する説明責任の認識とインターネット等による分かり易い広報 県による財政的関与の適正化

経営評価の実施及び運営状況の把握

出資法人の設立及び新たな出資等

出資法人による方式と他の事業方式とを中長期的観点から慎重に比較検討 し、最も効果的と判断される場合に限り実施

(2)外郭団体の一斉見直し

〔視 点〕

県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開 県の人的・財政的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

[結果]

H 1 5 年度

- ・指定管理者制度の導入に伴い人件費積算を「標準人件費方式」に見直し (公の施設管理団体において組織・人員等のスリム化、効率化の検討開始)
- ·解散(2団体)
- ・事務局統合(5団体)
- ・H 16年度中に方向性の検討を行う団体(8団体)
- ・県の人的関与の見直し(団体代表者及び理事への就任解消)
- ・県からの職員派遣の見直し(必要最低限とし漸減)
- ・県0 B の在職の見直し(必要最低限とし漸減)
- ・県からの補助・委託事業費の縮減
- ・指導監督体制等の強化 (「経営評価」の実施、「指導監督指針」の策定)

H 1 6 年度

- ・指定管理者制度の導入を機に解散(1団体)
- ・事務局統合と整理していた団体が解散統合(1団体)
- ・業務整理のうえ H 1 7 年度中に解散 (1団体)
- ・県関与を縮減し自立的運営を行うために団体が増資(2団体)
- ・県の人的関与の見直し(団体代表者及び理事への就任解消)
- ・県からの職員派遣の見直し(必要最低限とし漸減)
- ・県0 B の在職の見直し(必要最低限とし漸減)
- ・県からの補助・委託事業費の縮減

(3)指定管理者制度の導入に伴う団体のスリム化

H16年度当初予算編成において、管理委託中の全施設につきH17年4月からの制度導入を決定・公表(対象22施設を11団体が管理受託中)公募による指定管理者の選定に向け、応募する団体においては早期退職者の募集や、給与体系・制度の見直し等によりスリム化を実施

2.団体数・県の財政的関与の状況と今後の取り組み

(1)県出資団体数の状況

区 分	H14	H15	H16	H17
団 体 数	5 4	5 3	5 2	5 0
うち経営評価対象	2 9	2 7	2 3	2 3
うち県出資50%以上	2 5	2 3	2 0	1 9

各年度末の状況 (H17は12月末の状況)

(参 考) H8 H17

県出資団体数58団体50団体(13.8%)うち県出資50%以上29団体19団体(34.5%)

(2)県の財政的関与の状況

島根県中期財政改革基本方針に従った県関与額の縮減 (H17年度の経営評価対象23団体に対する当初予算措置額)

H 1 6 当初 H 1 7 当初 H 1 8 当初 対 H 1 6 62.7億円 49.4億円 47.3億円 15.4億円 (21.2%) (4.3%) 24.6%

(3)今後の取り組み

H 1 7 年度 (財)島根県並河萬里写真財団(H 1 7 年度末解散予定)

H 1 8 年度以降の方向性

- ・島根県中期財政改革の取組みによる県委託事業の減少を踏まえた事業 見直しにあわせて、組織人員体制についても見直しが必要
- ・団体の自立を図る点から、県としても人的・財政的関与の見直しを行い、類似する業務の整理を行うとともに、引き続き統合等団体のあり方について検討
- ・団体自らも経営評価を踏まえ継続してあり方等を検討

経営評価を踏まえた今後の取組事例

(財)北東アジア地域学術交流財団

・県立大学の独立行政法人化(H 1 9 年 4 月)にあわせて解散 の方向で調整中

(財)ふるさと島根定住財団

・国から受託している「ジョブカフェしまね」(H16~18年度)の検討にあわせ、2007年問題を契機とするUIターン支援策をはじめとした財団事業全般についての検討を深めることとし、他団体等の類似事業との関連を含め、定住財団が将来にわたって担うべき役割及び組織体制のあり方について方向付け

(財)島根ふれあい環境財団21

・県民活動の支援を目的に実施している「NPO支援事業」と 定住財団が実施している「地域づくり支援事業」との関連な ど事業のあり方を整理

(財)しまね国際センター

・事業の中心である国際交流・協力の取り組みが民間や市町村等で実施されるようになっていることや、在住外国人が近年増加傾向にあることなどを踏まえ、役割分担を含め抜本的に事業内容・実施体制を見直し

(財)しまね女性センター

・事業費の減少や財団自主財源(運用財産)の確保が課題となっており、人的体制を踏まえ今後の財団のあり方について検討

3. 県の人的関与と給与の見直し状況

(1)役職員数の削減状況(経営評価対象団体)

団体の自立に向けた取り組みを加速しており、県職員の理事等役員からの退任や県職員の派遣、県を退職した職員の再就職など県の人的関与を縮減中

団体代表者への就任についても取り止め

〔県の人的関与〕 団体の自立に向け関与を漸減

・代表者からの退任状況

7	<u> </u>	# 11F C		
	区分	H15	H17	差引
ı	代表就任団体数	1 4 団体	2 団 体	12団体

・常勤役員(理事)への関与状況

•	-10 10 7 7	 , , , , _ , _ , _ , , _ , _ , , , , , , , , , , ,				
	区分	H15	H17	差引		
	県OB	16団体17人	17団体16人	1 人		
	県職員	3 団体 3 人	2 団体 2 人	1 人		

・非常勤役員(理事)への関与状況

区分	H15	H17	差引		
県 O B	5 団体 7 人	3 団体 4 人	3 人		
県職員	2 2 団体 6 5 人	8 団体12人	5 3 人		

・非常勤役員(監事)への関与状況

区分	H15	H17	差引		
県 O B	4 団体 4 人	2 団体 2 人	2 人		
県職員	15団体15人	皆 減	1 5 人		

・職員等の関与状況

区分	H15	H17	差引		
県OB	12団体16人	8 団体 9 人	7 人		
県職員	12団体31人	8 団体 2 3 人	8 人		

今後の取組み

団体の自立に向け、県の人的関与の縮減を進めるとともに、引き続き事業費の縮減に応じた業務見直しを踏まえた組織人員体制の見直しを 実施

(2)給与の見直し

県行政補完型の業務を行う団体については、県の中期財政改革基本方針に基づき事業費が縮減される中で、人員・給与制度の見直しを実施また、公の施設の指定管理者となった団体においては、標準人件費方式による積算を基礎とした指定管理料の中で運営できるよう、人員体制・給与制度の見直しを実施

指定管理者である外郭団体(標準人件費導入)7団体(H18.4)

4.監査・点検評価・情報公開の体制等(経営評価対象団体)

「島根県外郭団体指導監督指針」により統一的な指導監督を実施し、 各団体による取り組みを進めています。

「島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例」に基づき、団体の決算が終了した段階で、「財務状況、県の人的・財政的関与の状況、今後のあり方等」について毎年度団体から報告を受け、県の評価を加えたうえで県議会に報告し、公表しています。

[ホームへ゜ーシ゛

http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/gyoukaku/gaikaku_dantai/keiei_hyouka/index.html]

(1)監査・点検評価の実施状況(経営評価の実施)

経営評価実施団体数 23団体 経営評価による点検評価以外に、地方自治法による監査対象団体については、監査委員による監査・評価を定期的に実施

(2)情報公開実施状況

財務諸表の概要、事業概要について、経営評価対象全ての団体が HP上で公表

団体による自己点検評価結果(財政支援の状況・必要性・今後の見通し)に県の評価を加え、条例に基づく「経営評価」の結果として、議会に報告し、HP上で公表

【市町村への権限移譲】

H 1 5 年 9 月に策定した「市町村への権限移譲計画」に基づいて権限移譲の推進を図ってきましたが、市町村合併を踏まえて、島根県における地方分権を更に進めるために、H 2 0 年までを目標に現行の計画を見直して積極的に取り組むこととしています。

1 . H 1 4年度から H 1 6年度までの取り組み

H 1 4 年 6 月 「島根県地方分権推進協議会」を設置して検討

H 1 5 年 9 月 「市町村への権限移譲計画」を策定

計画において「4分野62項目」を移譲対象事務として設定

まちづくり 18項目 福 祉 13項目 環 境 22項目 商 工 9項目

2 . H 1 7年度の取り組み

権限移譲に対応した職員派遣・駐在制度を創設

3. H 1 8年度以降の取り組み

H 1 8 年 4 月 「権限移譲推進室」を設置

合併後の「21市町村」の基礎体力(行財政基盤)強化支援として、 H20年度までを目標に権限移譲を推進

現行の権限移譲計画を市町村の意見を踏まえながら見直し、市町村ごとに「権限移譲推進協議会」を設置して推進

[協議会設置数] H18年度 10協議会

H 1 9 年度 1 1 協議会

[目標移譲項目数] 延べ630項目

【事務事業の見直し(再編・整理、廃止・統合)】

日14年12月策定の「財政健全化指針」に基づき、日15年度及び 日16年度予算編成において、事務事業の見直し・削減に取り組みま した。

しかしながら、H16年度地方財政対策を受けた地方交付税(臨時財政対策債を含む。)の大幅な削減(いわゆる"地財ショック")によって、構造的な収支不足が450億円程度に拡大することとなったため、H16年10月に「中期財政改革基本方針」を策定しました。

この方針に基づき、 H 1 7 年度及び H 1 8 年度予算編成において、これまでの取組を大きく上回る財政改革に取り組みました。

[中期財政改革基本方針の目標]

概ね10年後における収支均衡体質への転換を視野に、H18年度までに、構造的収支不足額450億円のうち、まず、300億円程度を圧縮し、財政再建団体への転落を回避

[ホームへ・ージ・http://www.pref.shimane.jp/section/zaisei/kaikaku/menu.htm]

<u>1 . H 1 4年度から16年度までの取り組み</u>

(財政健全化指針に基づく取り組み)

補助公共事業及び単独公共事業について、H17年度までに事業費を30%削減(H14比)するという目標を掲げて取り組んだが、H16年度の地財ショックを受けて、<u>目標を1年前倒し、H16年度当初予算において達成</u>

[H14当初]1,652億円 [H16当初]1,149億円(30%)

歳出の効率化と質的改善を図るため、既存事業について、予算要求枠に マイナスシーリングを設定

[H15年度当初予算] 準政策的事業: 5%、経常的事業等: 5%

[H16年度当初予算] 一般施策経費: 25%、経常経費等: 5%

2. H 1 7年度及び18年度の取り組み

(中期財政改革基本方針に基づく取り組み)

補助公共事業及び単独公共事業について、H20年度までに事業費を半減することを目途に、当面H18年度までに30%程度削減(H16比)の目標を掲げて取り組み、H18当初予算で目標を達成

[H16当初]1,149億円 [H18当初]827億円(28%)

一般施策経費について、H18年度の一般財源総額をH16年度の概ね 50%に削減

経常経費について、 H 1 8 年度の一般財源総額を H 1 6 年度の概ね 9 0 % に削減

奨励的県単独補助金について、H17年度当初予算編成においてゼロベースで見直し、必要なものは内容を精査の上再構築して予算化

「H16当初]116件・50億円 「H17当初]52件・22億円

施設建設・整備の新規着工について、原則としてH18年度まで凍結

大会・イベントの開催方法見直しによる経費の縮減

制度的県単独補助金について、市町村・民間との役割分担やこれまでの施策効果を踏まえて制度を見直し

「目すしの例)

私立学校振興費等補助金、生活バス路線確保対策交付金、 福祉医療費補助金、民間社会福祉施設整備資金元利補給金、 小規模事業経営支援事業費等補助金

行政に関する新たなシステムの整備について、原則として当面凍結又は整備中の経費を削減

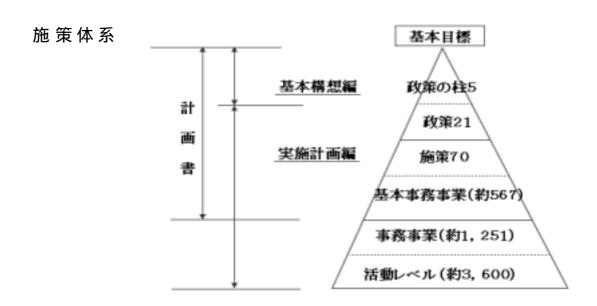
特別会計・企業会計への繰出金・貸付金について、経営の合理化・効率 化を図るとともに、一般会計からの負担の在り方を見直し

3. H 1 9年度以降の取り組み

国・地方を通じた厳しい財政状況の中、国の地方財政対策の動向(「地方分権21世紀ビジョン懇談会」の設置、「骨太の方針2006」の策定、「中期地方財政ビジョン」の策定など)を踏まえつつ、収支均衡体質への早期転換に向けて、引き続き財政健全化の取組を着実に実施

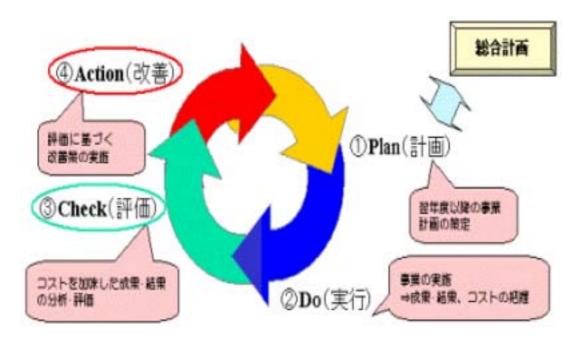
4 . 見直し等を徹底するためのしくみ

すべての分野で事務事業の見直し・縮減が避けられない中にあって、「知事 ~ 各部局長」で構成する政策企画会議において、総合計画に掲げる70施策の優先順位付けを行い、限られた行政資源の効率的・効果的な配分に努めています。



「行政評価(H15年度導入)」や「県総合計画(H16年度策定)」において、事務事業の目的別体系化と数値目標の設定を行い「PDCAサイクル」により事務事業の見直しを徹底しています。

事務事業見直しのPDCAサイクル



【地方公営企業等の取り組み】

1.企業局

〔実施事業 ... 電気·工業用水道·水道·宅地造成〕

企業局では、H16~17年度の2か年をかけて、5年後、10年後を見据えた「企業局中長期経営計画」の策定作業を進めています。

H 1 6 年度においては、企業局を取り巻く外部環境の分析、局内部のコスト・職員意識調査について分析を行い、各事業毎の課題を整理し、改善に向けた方向性、今後の展望等について検討を行ったところです。

H 1 7 年度中には、企業局のミッション及びビジョンとその達成に向けた行動計画、目標値を明らかにした計画を策定・公表する予定です。

この計画の中で、民間的経営手法の導入、達成すべき料金水準、今後の財務計画、組織・人員等の取り組みについて、それぞれ目標年度・目標数値を設定するとともに、経費削減等経営基盤強化への取組状況、他会計関与の状況等の開示方法についても明示することとしています。

2.病院

[県立病院 ... 中央病院、湖陵病院 (精神科病院)]

県立病院では、H 1 5 年度に策定した「島根県立病院第 1 次経営健全化計画」に基づき、病院ごとにアクションプランを作成して、増収・経費節減対策を進めてきました。

H 1 7 年 3 月には、単年度収支の黒字を目標に「島根県立病院第 2 次経営健全化計画」を策定し、引き続き経営の健全化に取り組んでいるところです。

こうした取り組みを着実に進めるとともに、今後の病院のあり方を 含め、民間委託等の推進、定員・給与の適正化、経営健全化の取り 組み等について H 1 8 年度中に検討を行い計画を策定する予定です。

なお、湖陵病院については、PFI事業を活用し「こころの医療センター(仮称)」として整備中です。

(病棟を再編しH20年2月移転開院予定)

3 . 特 別 会 計 (流 域 下 水 道 · 港 湾 整 備 · 宅 地 造 成)

特別会計(地方公営企業法非適用の企業会計)については、各会計ごとに、予算編成などを通じて継続的に見直し等を実施しています。

(1)見直し等の取組状況(H11年度から16年度まで)

定員削減(一般行政部門のうち数を再掲)

項目	流域下水道	港湾整備	宅地造成
H 11年度職員数(A)	3 1 人	7 人	配置なし
H 16年度職員数(B)	2 3 人	5 人	配置なし
(B)-(A)	8 人	2 人	0

給与の適正化(一般行政部門の取組みに連動して実施)

事務事業の見直しと経費の節減・収入の確保

流域下水道事業

- ・発注方法の改善(業務委託範囲の拡大、複数年契約の導入等)により経費を節減〔節減額144百万円/年〕
- ・組織統合による事務の集中化などにより人員を削減

港湾整備事業

- ・配置職員数を見直し、人員を削減
- ・国際定期コンテナ航路の利用促進対策等により施設稼動率を向上

宅地造成事業(臨海土地造成事業)

- ・臨海工業団地の分譲促進のため組織体制を強化
- ・売却単価の見直し(造成原価の範囲内で近傍地価格を考慮のうえ単価を見直し)による売却促進〔売却収入347百万円〕

(2)今後の取組み(H17年度以降)

定員削減

一般行政部門の職員を対象に策定する「定員削減計画(1000人)」の中で対応

給与の適正化(一般行政部門の見直しに連動して実施)

事務事業の見直しと経費の節減・収入の確保

流域下水道事業

- ・H 1 8 年度から、維持管理業務について委託範囲のさらなる拡大と 性能発注方式の導入を実施し、経費を節減
- ・H21年度から指定管理者制度の導入を予定

港湾整備事業

・埠頭用地・施設の利用促進のためのセールスの強化、国際定期コンデナ 航路の利用促進対策の継続などにより施設稼働率を向上させ収入を 確保

宅地造成事業(臨海土地造成事業)

- ・リース制度による収入の確保 (H18,2月から約1万㎡をリース予定:賃借料6百万円/年)
- ・セールス体制の強化による分譲促進

【参考資料】

推進中の計画と達成状況

. 新行政システム推進計画(H14年度 ~ H18年度)

目標

・島根県の新たな行財政システムの構築を目的として「8つの改革」 「23の推進事項」に取り組みます。

達成状況

- ・H16年度までに全項目についておおむね着手・実施済みです。
- ・現在では、中期財政改革基本方針に基づく財政構造改革にあわせて、より強力に行政の効率化・スリム化を進めています。

【オームへ・ージ http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/gyoukaku/system/index.html 】

具体的な取組項目

1.政策企画力を高める改革

政策企画部門の強化(H15年度 ~ 政策企画局設置) 政策企画会議の設置(H15年度 ~) 行政評価システムの導入(H15年度 ~)

2.戦略的な組織体制への改革

本庁機構の再編(H15年度~地域振興部の設置等) 地方機関の見直し(H16年度~) 試験研究機関の見直し(H16年度~)

<u>3.組織活力を高める改革(H16年度~)</u>

フラット化・グループ化等の推進 組織の活性化(人事評価制度導入)

4.財政健全化に向けての改革(H14年度~)

財政運営における目標設定 歳出規模の適正化と質的改善歳入の確保 柔軟・機動的な予算システムの構築

<u>5 . スリムな行政運営への改革</u>

職員定員の削減(H15年度~) 事務事業の見直し(H14年度~)

6 . 市町村との新<u>たな関係への改革(H15年度~)</u>

権限移譲の推進 市町村合併への支援 人材育成への取り組み 情報化の取り組み

7. 県民との新たな関係への改革(H14年度~)

- 県民参画の推進 情報提供機能の強化 協働のための環境整備

8 . I T (電子県庁)を活用した改革(H15年度~)

質の高い行政サービスの提供 効率的な行政運営(業務改革)の推進

. 中期財政改革基本方針(H16年度 ~ H18年度)

目標

〔構造的収支不足の圧縮〕

概ね10年後における収支均衡体質への転換を視野に、H18年度 までに、構造的収支不足額450億円のうち、まず、300億円程 度を圧縮

[起債制限比率の抑制]

毎年度20%に達しないよう起債発行額を抑制

達成状況

- ・基本方針に基づくH17年度・H18年度の当初予算編成を通し て、300億円程度の収支不足を圧縮
- ・起債制限比率について20%未満を維持する見込み

【 ホームへ・ーシ http://www.pref.shimane.jp/section/zaisei/kaikaku/menu.htm 】

具体的な取組項目

行政の効率化・スリム化

)給与の縮減・見直し

給与カット(率の引き上げかつ諸手当への連動)

退職手当等の見直し 時間外勤務手当の縮減 など

(2)定員削減・その他500人削減(H20年度までの6年間) 嘱託・臨時職員の削減

(3)県立機関の見直し

地方機関、試験研究機関、県立学校、警察署の統廃合など

(4)内部管理経費の縮減

施設管理、システム運用、福利厚生、公用車の見直しなど

(5)外郭団体の見直し

あり方、事務執行等の見直し(指定管理者制度の導入等) 人的・財政的関与の縮小

事務事業の見直し・削減

)各種事業の削減

補助公共・単独公共について、H20年度までに事業費を半減するこ とを目途として、当面H18年度までに30%程度削減(H16比) 一般施策経費のH18年度一般財源総額をH16年度の概ね50%に 削減及び経常経費のH18年度一般財源総額をH16年度の概ね90 %に削減

(2)県単補助金の削減

奨励的県単独補助金について、H17年度当初予算編成においてゼロ ベースで見直し、必要なものは内容を精査の上再構築して予算化 制度的補助金の見直し・削減

(3)公の施設の見直し

あり方の検討(施設譲渡、廃止、休止) 指定管理者制度の導入

(4)特別会計、企業会計の見直し

経営の合理化、効率化 一般会計負担のあり方の見直し

財源<u>の確保</u>

- (1) 県税収入の確保(課税自主権の活用等) (2) 受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し等)
- (3) その他(県有財産の売却促進等)

総定員の削減見通し

1.過去5年間の削減状況

(人)

		H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	対H11削減率
	一般行政部門	1,161,430	1,151,533	1,113,587	1,100,039	1,085,585	1,069,151	-7.9%
A 57/4	特別行政部門	1,638,925	1,623,855	1,607,202	1,598,071	1,589,935	1,580,531	-3.6%
全団体	公営企業等会計	431,803	428,909	450,743	446,213	441,484	433,915	0.5%
	合 計	3,232,158	3,204,297	3,171,532	3,144,323	3,117,004	3,083,597	-4.6%
	一般行政部門	315,416	302,683	296,977	292,413	287,284	282,394	- 10.5%
全 国	特別行政部門	1,268,893	1,257,794	1,245,623	1,241,631	1,239,489	1,236,710	-2.5%
都道府県	公営企業等会計	107,544	106,467	105,867	104,297	103,543	101,818	-5.3%
	合 計	1,691,853	1,666,944	1,648,467	1,638,341	1,630,316	1,620,922	-4.2%
	一般行政部門	4,181	4,179	4,166	4,148	4,091	4,014	-4.0%
÷ 10.0	特別行政部門	10,628	10,658	10,579	10,484	10,356	10,244	-3.6%
島根県	公営企業等会計	1,006	993	991	999	979	974	-3.2%
	合 計	15,815	15,830	15,736	15,631	15,426	15,232	-3.7%

2.今後5年間の削減計画

(人)

			H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	対H17削減率
一般行	行政部門		3,917	3,824	3,764	3,656	3,533	3,460	-11.7%
	当計	亥年度削減計画数	93	60	108	123	73	-	-
特別行	政部門		10,134	10,049	9,826	9,648	9,467	9,320	-8.0%
		亥年度削減計画数	85	223	178	181	147	-	-
	(1)教	育部門	8,379	8,296	8,064	7,888	7,708	7,562	-9.8%
		県立学校教員	2,251	2,209	2,186	2,134	2,082	2,042	-9.3%
		県立大学教員	127	127	0	0	0	0	-100.0%
	内訳	市町村立学校教員等	5,338	5,293	5,227	5,123	5,019	4,934	-7.6%
内訳		教育事務	663	667	651	631	607	586	- 11.6%
1/116.4		当該年度削減計画数	83	232	176	180	146	-	_
	(2)警	察部門	1,755	1,753	1,762	1,760	1,759	1,758	0.2%
		警察官等	1,487	1,487	1,497	1,497	1,497	1,497	0.7%
	内訳	警察事務	268	266	265	263	262	261	-2.6%
		当該年度削減計画数	2	9	2	1	1	-	-
公営企	企業等会計		962	962	962	962	962	962	0.0%
	合	計	15,013	14,835	14,552	14,266	13,962	13,742	-8.5%

一般行政部門は 1000人削減計画を反映

(参考)

うち1000人削減計画ベース(再掲)

(人)

	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	対H17削減率
一般行政部門(育休除外)	3,905	3,812	3,752	3,644	3,521	3,448	- 11.7%
教育事務	663	667	651	631	607	587	- 11.5%
警察事務	268	266	265	263	262	261	-2.6%
合 計	4,836	4,745	4,668	4,538	4,390	4,296	- 11.2%
当該年度削減計画数	91	77	130	148	94	-	540
うち知事部局分	93	60	108	123	73	-	457
うち教育委員会分	4	16	20	24	20	-	76
うち警察本部分	2	1	2	1	1	-	7

H24.4までの総定員の削減見込み

(人)

	()							
	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	対H17削減率	対H14削減率			
一般行政部門	3,460	3,375	3,294	-15.9%	-20.6%			
特別行政部門	9,320	9,305	9,286	-8.4%	-11.4%			
公営企業等会計	962	962	962	0.0%	- 3.7%			
合 計	13,742	13,642	13,542	- 9.8%	-13.4%			

特別行政部門は、児童・生徒数の減少や学校の統廃合による教員数の減、県立大学の独立行政法人化、警察官の増員分を見込む。

公営企業等会計分は別途計画策定中であり、現時点では暫定的に現員を据え置いて計上。

定員削減計画書(1000人削減計画書)

1.手法別一般行政職削減計画(表1)

		H 1 5 . 3 ~ H 1 5 . 4	H 1 6 . 3 ~ H 1 6 . 4	H 1 7 . 3 ~ H 1 7 . 4	H15.3~H17.4 計	H 1 8 . 3 ~ H 1 8 . 4	H 1 9 . 3 ~ H 1 9 . 4	H 2 0 . 3 ~ H 2 0 . 4	H18.3~H20.4 計	H 2 1 . 3 ~ H 2 1 . 4	~	~	H 24 . 3 ~ H 24 . 4	H21.3~H24.4 計	合 計
		実施済み	実施済み	実施済み	実施済み計	削減計画数	削 減計 画数	削減計画数	削減計画数	削減 計画 数	削減 計画 数	削減 計画数	削減 計画数	削減計画数	
	A:組織の簡素化·効率化	1	81	142	222	174	18	14	206	14	14	13	14	55	483
削	B∶事務事業の見直し	26	15	46	87	33	44	22	99	22	36	12	26	96	282
減	C:公共事業の削減	30	44	49	123	48	32	35	115	30	23	26	24	103	341
項	D:期限付き事務事業の終了	18	42	70	130	55	27	46	128	13	13	6	8	40	298
目	E:外郭団体等への派遣終了	3	3	7	13	1	2	4	7	5	1	0	1	7	27
	F:新たな課題、重点課題等への対応	11	113	192	316	220	46	9	257	64	7	44	27	142	431
	差引削減計画数 (A~F)	65	72	122	259	91			298	148	94	101	100	443	1000
						·	(500人)	削減ベース	557)		·		•	•

今後7年間の 計 (H18~H24) (再掲)	集中プラン 期間の計 (H18~H22) (再掲)
261	234
195	157
218	168
168	154
14	13
115	186
741	540

実施済み

2.目的別一般行政職削減計画(表2)

	THE WATER PARTY AND THE PARTY	H 1 5 . 3 ~ H 1 5 . 4			H15.3~H17.4 計	~ H 1 8 . 4	~	H 2 0 . 3 ~ H 2 0 . 4 削減計画数	計8.3~ H20.4 計	~ H 2 1 . 4	~ H 2 2 . 4	H 23.3 ~ H 23.4 削減計画数	~ H 24 . 4	計		対H14 削減率	今後7年間の 計 (H18~H24) (再掲)	集中プラン 期間の計 (H18~H22) (再掲)
	総務	0	5	14	19	28	27	10	65	40	43	18	21	122	206	-30%	187	148
	税 務	2	1	5	2	3	0	3	0	5	6	1	1	1	1	1%	1	1
	福 祉 衛 生	8	1	36	45	33	14	19	66	17	4	10	9	40	151	-19%	106	87
般行	農林水産	26	35	64	125	49	8	49	106	21	5	17	17	60	291	-23%	166	132
政	商工労働	5	1	13	9	7	1	5	3	8	1	2	6	17	5	- 2%	14	6
	土 木	18	36	17	71	7	12	22	27	32	26	38	27	123	221	-22%	150	85
	小 計	59	77	113	249	93	60	108	261	123	73	86	81	363	873	-21%	624	457
特	教育(事務)	2	3	3	2	4	16	20	32	24	20	15	18	77	111	-17%	109	76
別行	警察(事務)	4	2	6	8	2	1	2	5	1	1	0	1	3	16	- 6%	8	7
政	小計	6	5	9	10	2	17	22	37	25	21	15	19	80	127	-13%	117	83
	合 計	65	72	122	259	91	77	130	298	148	94	101	100	443	1000	-20%	741	540

注1:(表1)の「F欄」の数字は、現時点での見通しで(表2)の各分野に割り振っているが、具体的には各年度の予算額や行政需要に応じて配分の見直しを行うものである。

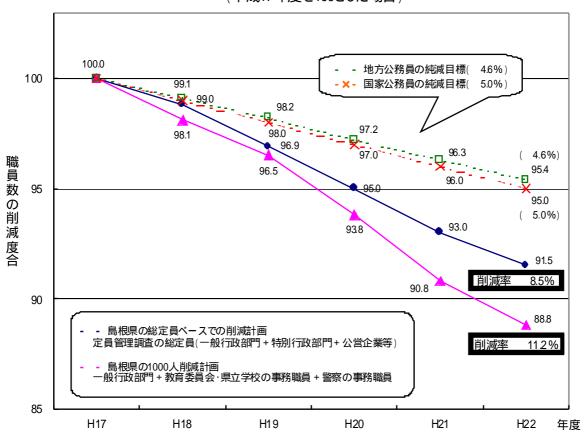
注2:(表1)及び(表2)のH2 1年度以降の計画については、新たな総合計画や財政改革方針に基づいて見直しを行うものである。

3.職員数の推移

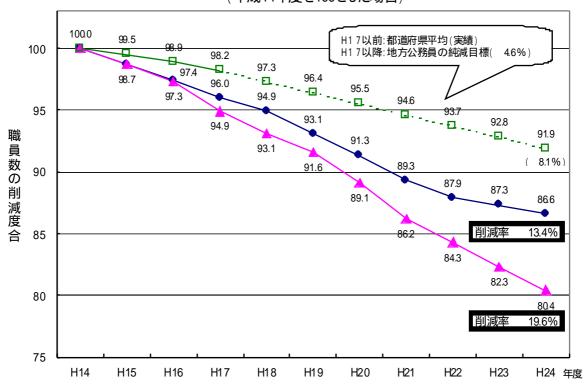
	~	H 1 6 . 3 ~ H 1 6 . 4	H 1 7 . 3 ~ H 1 7 . 4	H15.3~H17.4 計	H 1 8 . 3 ~ H 1 8 . 4	H 1 9 . 3 ~ H 1 9 . 4	H 2 0 . 3 ~ H 2 0 . 4	H18.3~H20.4 計	H 2 1 . 3 ~ H 2 1 . 4	~	H 23 . 3 ~ H 23 . 4	H 24 . 3 ~ H 24 . 4	H21.3 ~ H24.4 <u>=</u> +	合 計
	実績	実績	実績	実績の計	見込数	見込数	見込数	見込数	見 込数	見込 数	見込 数	見込 数	見込数	
退 職 減 a	138	151	155	444	116	107	160	383	215	194	201	200	810	1637
新規採用増b	73	79	33	185	25	30	30	85	67	100	100	100	367	637
削減人員 a+b	65	72	122	259	91	77	130	298	148	94	101	100	443	1000
職員数の推移 (H14.4.1現在 5,095人)	5,030	4,958	4,836		4,745	4,668	4,538		4,390	4,296	4,195	4,095		

741	540
452	252
1193	792
今後7年間の 計 (H18~H24) (再掲)	集中プラン 期間の計 (H18~H22) (再掲)

職員削減の推移 ~「集中改革プラン」に対応 ~ (平成17年度を100とした場合)



職員削減の推移 ~「1000人削減計画」に対応 ~ (平成14年度を100とした場合)



知事部局所管の地方機関数の推移(目的別分類)

各年度毎に当該年度の増減施設を記載

区分	H 1 5	H 16	H 1 7	H 1 8	H 1 9
411 4	8	8	8	3	3
総合事務所 関係				総務事務所 6 総務事務所分室 1 県民センター 2	
	49	49	27	25	25
福祉・環境・保健衛生 関係	厚生もンタ- 1 知的障害者更生 施設 3 はつらつ体育館 1			身体障害者授産施設 1 知的障害児施設 2 女性相談センター分室 1	
	32	29	29	16	16
農林水産関係	林業技術也9- 1	肥飼料検査所 1 県有林事務所 1 栽培漁業をンター 1 附属施設		農林振興センター 4 耕地事業所 1 しまねの味開発 1 指導センター 1 中海干拓営農 ジター 1 水産試験場分場 1 水産試験場別属施設 1 内水面水産試験場 1 栽培漁業センター 1 家畜衛生研究所 1 福畜センター 1	
産業経済関係	12	12	12	11	10
文教関係	16	16	18 三 芸術文化セグー美術館 1 芸術文化セグラー芸術劇場 1	17	九州事務所 1 14 県立大学 1 県立短期大学 2
土木関係	25	25	22 土木事業所出張所 3	22	22
その他	6	6	6	6	6
合計	148	145	122	100	96

「その他」:研修所、消防学校等目的別分類になじまない単独機関

H20、H21は機関数の変更はなし

(参 考) 県立学校·警察署等の状況

	県立学校	48	48	48	49	49
	警察署	17	17	12	12	12
書				5		
察	交番等	201	201	205	205	205
		1		4		

H20 県立学校 2 (益田工業高等学校、益田産業高等学校)

H21 変更なし

公の施設整理一覧表

個別法制限

	<u> </u>	☆ T田 `宝	光光能	10万以太市外民
部局名	施設・機関名	直営(委託)	<u>営形態</u> 指定 管理	備考
総務部	県立大学、女子短期大学、看護短期大学			H 19.4独立行政法人化
	中山間地域研究センター			
地域振興部	しまね海洋館		5年	H 17.4指定管理者制度導入
	高度情報化センター(東部・中部・西部)			指定管理施設に入居
	消費者センター			
	男女共同参画センター		3年	H 17.4指定管理者制度導入
	美術館		3年	H 17.4指定管理者制度導入
環境生活部	県民会館(2施設)			
块児土/占司	島根県民会館		5年	H 17.4指定管理者制度導入
	石西県民文化会館			H 17度中に閉館
	芸術文化センター(石見美術館、いわみ芸術劇場)		5年	H 17.4指定管理者制度導入
	三瓶自然館及びその付属施設		5年	H 17.4指定管理者制度導入
	保健環境科学研究所			
	総合福祉センター (東部・西部)		3年	H 17 . 4指定管理者制度導入
	女性相談センター			
	中央病院			
	湖陵病院			
健康福祉部	高等看護学院(松江·石見)			
	わかたけ学園			
	心と体の相談センター			
	身体障害者授産センター			H 18 . 4月 ~ 民間移管
	知的障害児施設(さざなみ学園・こくぶ学園)			H 18 . 4月~民間移管
	はつらつ体育館		3年	H 17.4指定管理者制度導入
	農業大学校			
	花振興センター(花ふれあい公園)		3年	H 16年度指定管理者制度導入
	畜産技術センター			H 17度末で公の施設設置条例廃止
	種畜センター			H17度末で公の施設設置条例廃止
農林水産部	家畜衛生研究所			H17度末で公の施設設置条例廃止
	緑化センター			
	宍道湖自然館		5年	H 17 . 4指定管理者制度導入
	漁港(29港)			
	ふるさとの森(ふるさと森林公園・県民の森)			
	産業交流会館		3年	H 17 . 4指定管理者制度導入
商工労働部	産業技術センター(浜田技術センター)			
	産業高度化支援センター		3年	H 17.4指定管理者制度導入
	高等技術校(松江·出雲·浜田·益田)			
	道路·河川			
	港湾施設 (18港)			
土木部	浜田ポートセンター 空港(隠岐・出雲・石見)			
ㅗㅆ┅	流域下水道			指定管理者制度導入予定
	都市公園(浜山公園·石見海浜公園·万葉公園)		3年	H 17.4指定管理者制度導入
	県営住宅(東部 西部)		3年	H18~指定管理者制度導入(隠岐地区は直営)
	県立学校		34	
	教育センター(松江・浜田)			
	体育施設(6施設)			
	武道館、石見武道館、水泳プール、体育館		5年	H 17 . 4指定管理者制度導入
	ライフル射撃場、サッカー場			
	生涯学習推進センター(東部、西部)			指定管理施設に入居
教育委員会	図書館(西部読書普及センター)			指定管理者制度導入予定
	青少年の家			指定管理者制度導入予定
	少年自然の家			
	八雲立つ風土記の丘		5年	H 17.4指定管理者制度導入
	古墳の丘古曽志公園			指定管理者制度導入予定
	博物館			H 17年度末で閉館
	古代出雲歷史博物館		5年	H18~指定管理者制度導入

指定管理者制度の導入状況

利用料金制について、既に導入していた施設は、H17から新たに導入する施設について で表示

(単位:千円)

	施設名	利用 料金制	指定管理者候補団体名 [前年度管理が異なる場合の団体名]	応募 者数	応募額 (初年度分)	指定期間
H16	[新設] 花振興センター (花ふれあい公園)		NPO国際交流 フラワー 2 1		83,575	3年
	しまね海洋館 (アクアス)		(財)しまね海洋館		193,000	5年
	男女共同参画センター (あすてらす)		(財)しまね女性センター		88,656	3年
	県民会館		(財)島根県文化振興財団		214,000	5年
	美術館		(株) S P S しまね [(財)島根県文化振興財団]		256,000	3年
	三瓶自然館及び付属施設 (サヒメル)		(財)三瓶フィールドミュージアム財団		304,500	5年
	東部総合福祉センター (いきいきプラザ島根)		アイカム (株) [(社福)島根県社会福祉事業団]		92,000	3年
	西部総合福祉センター (いわみーる)		浜田ビルメンテナンス(株) [(社福)島根県社会福祉事業団]		82,727	3 +
	はつらつ体育館		セコム山陰(株) [(財)島根県障害者スポーツ協会]		6,932	3年
H17	宍道湖自然館 (ゴビウス)		(財) ホシザキグリーン財 団		103,100	5年
	産業交流会館 (〈にびきメッセ)		(財)〈にびきメッセ		0	
	産業高度化支援センター (テクノアーク)		(財)しまね産業振興財団		240,000	
	浜山公園		NPO法人出雲スホーツ振興21 [(社)島根県観光開発公社、(財)島根県体育協会]		155,272	3年
	石見海浜公園		(株)IS P [(社)島根県観光開発公社]		144,160	
	万葉公園		大畑建設(株) [(社)島根県観光開発公社]		37,658	
	体育施設(プール等6施設)		(財)島根県体育協会		333,199	5年
	八雲立つ風土記の丘		(財)島根県文化振興財団		60,800	J 11
	[新設] 芸術文化センター (グラントワ)		(財)島根県文化振興財団		281,109	5年
	[新設]古代出雲歷史博物館		ミュージアムいちばた(企業共同体)		176,697	5年
H18	県営住宅(東部)		島根県住宅供給公社		73,620	3年
	県営住宅(西部)		島根県住宅供給公社 [県直営]		43,110	3年

指定管理者制度の一斉導入を行った平成17年度における縮減額は約506百万円でした。

外郭団体の推移(島根県地方分権·行財政改革審議会最終答申(H8.10月)後)

<u> </u>	当体の推移 (島根県)	ᄠᄭᄁᅄ	佳:1 J 只	J LX LX -	半番硪	云 取 於		(110.10)	<u> </u>)		
所管部局	H 8.10月時点	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8 年度中
総務					H11.8設立) 	<u> </u>					北東アジア地域学術交流財団
企画振興	(社)江の川開発公社	H9.2脱会										
			H9.4設立]								(財)しまね海洋館
環境生活	(財)島根県民会館	► H9.3統合										▶ (財)島根県文化振興財団
	(財)島根県教育文化財団	1	Ī									
	(財)島根県並河萬里写真財団										► H18.3解散予定	
	(剂) 西似未业为两主与共为日				71						1110.5州中月又] 7.2	' ,
			ļ	H10.10設立	1		ļ					(財)しまね女性センター
						H13.3設立						(財)島根ふれあい環境財団21
	(財)三瓶フィールドミュージアム財団								H16.3統合			▼(財)三瓶フィールドミュージアム財団
健康福祉	(財) しまね長寿社会振興財団								$\stackrel{\uparrow}{\longrightarrow}$	H17.3解散		
曲井小女			110 7/5									
農林水産	(社)島根県栽培漁業協会		H9.7統合 ▲									(社)島根県水産振興協会
	(財)島根県水産業振興基金		<u> </u>						i			
	(財)島根県農業開発公社					\longrightarrow	H13.4統合					(財)しまね農業振興公社
	(財)島根県農業後継者育成基金											
	(財)島根県みどりの担い手育成基金					\longrightarrow	H13.12統合	—				▶ (財)島根県みどりの担い手育成基金
	(社)島根県林業種苗需給安定基金協会											
	(社)島根県肉用子牛価格安定基金協会	+					├	H14.4統合 I		+		(社)島根県畜産振興協会
	(社)島根県家畜畜産物衛生指導協会								i			
	(社)島根県畜産会	H 9. 3出 資金 引 揚										
	(社)島根県畜産開発事業団							H15.3解散				
					•		<u> </u>					NI I
商工労働	(財)島根県中小企業振興公社			H11.3統合								(財)しまね産業振興財団
	(財)しまね技術振興協会				1							
	(財)島根県勤労者信用基金協会			H11.3解散	<u> </u>				i			
				H10.11設立	}							(財)島根県西部勤労者共済会
	(財)ふれあいの里奥出雲財団											
	(社)島根県観光開発公社									 	H17.5解散	
—————————————————————————————————————	(上記以外37団体) 合計58団体	56	55	57	56	57	55	54	53	52	50	(上記以外37団体) 合計49団体
		-									-	

県出資等団体一覧表

経営評価対象:H16年度27団体 H17年度23団体

				基本財産(単	单位: 千円)	県出資	1147年4日	
		名 称	設 立	合計額	■ 県出資等	等割合	H17年4月 指定管理	備 考
	1 (財) 北南 7	アジア地域学術交流財団	H11. 8	100,000	100,000	100.0%		
	2 (財)しまね		H 9. 4	100,000	100,000	1 00.0%		
		*/写/+ 頃 *と島根定住財団	H 4. 9	400,000	400,000	100.0%		
		な性センター	H10.10	112,050	100,000	89.2%		
		ふれあい環境財団21	H13. 3	100.000		1 00.0%		
l			1113. 3		9,0,000	80.0%		これました田南山高叶
県出	6 (財)三瓶フ	フィー ルドミュ ージア ム財団	H 3. 7	100,000	(30,000)	(30.0%)		ぶれあいの里奥出雲財 団県出資50,000千円
	7 (財) 皇根 5	県文化振興財団	H 9. 3	100,000	100.000	1 00.0%		
資等	(112)	県並河萬里写真財団	H 6. 7	100,000	100,000	1 00.0%		H 17 年度中解散予定
比	(110): 01011	国際センター	H 1.11	1,282,330	1,012,500	79.0%		11 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
率		思環境保健公社	S 48. 2	1,000	1,000	1 00.0%		
50		県障害者スポーツ協会	S 54. 5	255,000	200.000	78.4%		
%		県みどりの担い手育成基金	H 5. 3	1,789,892		87.9%		
以		具林業公社	\$40.6	450,000	225.000	50.0%		
上	14 (財)くにび		H 3. 9	809,027	515,007	63.7%		
) 產業振興財団	S 48. 4	146,196	146,196	1 00.0%		
		県土地開発公社	S 48. 4	30,000	30.000	1 00.0%		
		県住宅供給公社	\$40.12	10,000	10,000	1 00.0%		事務 局統 合 (H16.7)
		県建設技術センター	H 8. 3	100,000	100.000	1 00.0%		
		県暴力追放県民センター	H 4. 5	428,877	300.000	70.0%		
	1 (財)島根県		S 33. 6	530.014		39.6%		
県出	(112)	県私学教育振興会	S39.12	260,280	110,000	42.3%		
百資		県環境管理センター	H 4. 3	224.140	70.000	31.2%		
文	(112)	県生活衛生営業指導センター	S 59. 3	4,100	- /	48.8%		
等比		具国民年金福祉協会	S47.11	650	300	46.2%		
率		具畜産振興協会	H14. 4	219,060	90,000	41.1%		
25		具食肉公社	S 55. 5	1,297,000	460,000	35.5%		
%		県漁業信用基金協会	S 28. 8	2,797,025	1,226,550	43.9%		
以		県石央地域地場産業振興 センター	S 59. 8	30,000		33.3%		
上		県信用保証協会	S 24. 3	16,094,000	4,564,702	28.4%		
50		県勤労福祉事業団	S 52. 3	1,250	500	40.0%		
%		空港ターミナルビル	S 55. 6	330,000	100,000	30.3%		
未	13 (株)隠岐空	空港ターミナル ビル	S 61. 8	80,000	20,000	25.0%		
満		空港ターミナル ビル	H 3. 9	480,000	144,000	30.0%		
	1 (株)隠岐排	辰興	H 3.10	462,000	50,000	10.8%		
	2 (財)邑智君	郡広域振興財団	H 5. 3	900,000	189,410	21.1%		
	3 (財)島根教	教育学術文化国際交流基金	S 59. 9	69,886	10,000	14.3%		
	4 (財)島根業	維病研 究所	S 51. 3	10,000	1,000	10.0%		(県出資等割合の減)
県		艮 県社会福祉事業団	S 40. 7	30,000	4,700	15.7%		
出資		艮保護観察協会	S 32. 9	57,790	5,000	8.7%		
等		1農業振興公社	S 45. 8	228,700	1,000	0.4%		
节比		県農業信用基金協会	S 37. 2	3,600,820	481,280	13.4%		
率	9 (社)島根県	県野菜価格安定基金協会	S 46. 7	363,900	_	15.1%		
25		県水産振興協会	H 4.10	1,908,150	300,000	15.7%		
%		県東部勤労者共済会	H 7. 9	100,217	-	20.0%		
未	12 (株)ゆうひ		H 4.11	84,000		11.9%		
満		県西部勤労者共済会	H10.11	54,588	13,000	23.8%		
		具建築住宅センター	S 49. 7	5,000		20.0%		(県出資等割合の減)
		フォレストパ ーク	S62.12	521,300	20,000	3.8%		
	16 (財)島根県		S 46. 3	214,000	/	16.4%		
	17 (財)日本ホ	ドーイスカウト島根連盟維持財団	S 44. 8	34,840	3,000	8.6%		

区分	H16	H1 7	増減	備考
県出資等比率50%以上	22	19	3	解散 1 県出資等割合の減 2
25%以上50%未満	15	14	1	解散 1
25%未満	15	17	2	50%以上からの移行増
合 計	52	50	2	50%以上団体数 -13.6%

H16は年度当初の状況

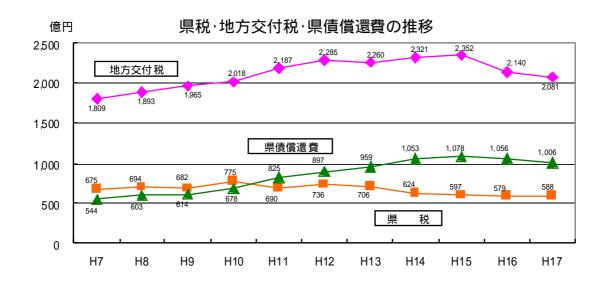
島根県の財政改革の取り組みについて

~ 県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします ~

■・地方を通じた厳しい財政状況の下、島根県の財政運営にとって生命線ともいえる地方交付税の見通しは予断を許さない状況にあります。島根県では、「中期財政改革基本方針」に掲げた目標を確実に達成することによって、一定の貯金を持ちながら、できるだけ早期の収支均衡体質への転換に向けて、努力してまいります。

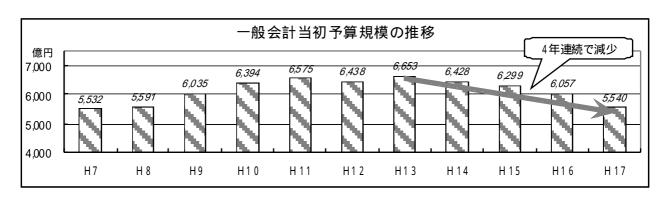
1. 本県財政の現状 ~ 収入の減少と借入返済金の増大~

景気低迷による県税収入の伸び悩みや、国の構造改革に伴う地方交付税の削減など収入が減少する一方で、これまで社会資本整備に積極的に取り組んだ結果、借入返済金(県債償還費)が増大し、島根県の財政運営を圧迫しています。



2.今後の見通し ~ 巨額の財源不足~

このため、島根県では平成14年12月に「財政健全化指針」、昨年10月に「中期財政改革基本方針」を策定し、財政改革に取り組んでいます。これまでの取組により、島根県の予算規模は4年連続で減少し、毎年450億円程度と見込まれた財源不足は200億円台半ばまで圧縮することができましたが、現状のままでは平成20年度にも県の貯金(基金)が枯渇し赤字に転落するという非常事態が続いています。

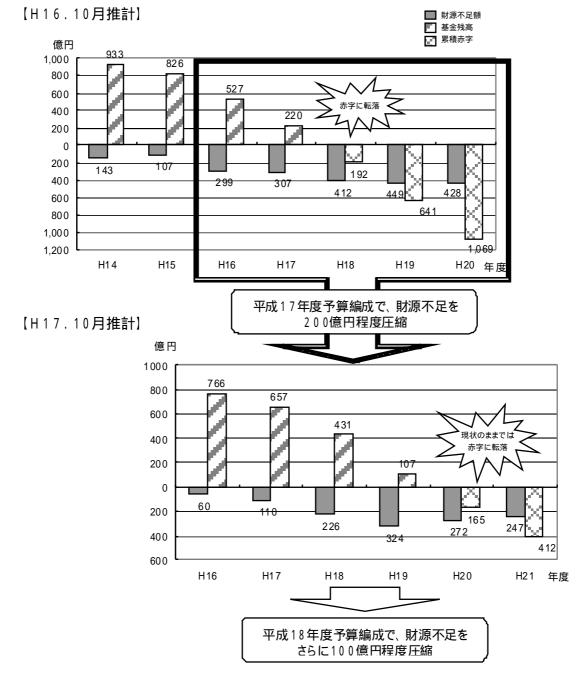


3.財政改革の取り組み ~ 平成18年度に向けて~

このような非常事態を回避するため、平成18年度当初予算編成では「中期 財政改革基本方針」に従い100億円程度のさらなる収支改善目標を設定し、 歳出全般にわたる聖域なき見直しを行い、引き続き財政改革を強力に推進しま す。

行政の効率化・スリム化 職員定員の削減 給与のカット・見直し 地方機関の見直し 外郭団体の見直し など 事務事業の見直し・削減 公共事業の削減 一般的な施策の削減 重点プロジェクトの推進 緊急課題への対応 など 財源の確保 県税等の滞納額縮減 未利用財産の売却促進 セミナーの有料化 など

財源不足額と基金残高の見込み



〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県総務部人事課(新行政システム推進室)

 π - Δ ^° - ŷ : http://www.pref.shimane.jp/section/jinji/ E - mail : jinji@pref.shimane.lg.jp